

自動体外式除細動器（AED）設置施設標章交付要綱

〔平成18年10月17日〕
消防長決済

（趣旨）

第1条 この要綱は、秋田市における救急体制の充実を図る取り組みとして、自動体外式除細動器（以下「AED」という。）を設置し、従業員等が必要な講習を受講している等、一定の要件を満たした施設に対して標章を交付し、市民への周知およびAEDを用いた心肺蘇生等の一次救命処置が迅速、的確に実践される体制構築を目指すものである。

（対象施設）

第2条 多数の人が出入りする施設とする。

（標章交付要件）

第3条 標章の交付要件は次のとおりとする。

- (1) 市民等が、容易に視認でき、かつ、使用できる場所にAEDを設置していること。
- (2) 従業員等が救命講習等を受講するなど、安全・安心への取り組みが積極的であること。

（標章の交付）

第4条 消防長は、第2条に定める施設から標章交付申請書（別紙様式第1）の提出があったときは、交付要件に適合していることを確認し、標章交付書（別紙様式第2）により標章を交付するものとする。

- 2 消防長は、前項の規定により標章を交付したときは、設置施設標章交付台帳に必要事項を記載しなければならない。

（標章の掲示等）

第5条 標章には、AEDが設置されている旨を表示する。

- 2 標章マークは、別図のとおりとする。

（廃止・変更等の届出）

第6条 標章の交付をされた施設等は、事業等を廃止し、もしくは休止したとき、又は申請書の内容に変更があったときは、速やかに標章設置施設（廃止・休止・変更）届出書（別紙様式第3）により消防長に届け出なければならない。

（交付の取消）

第7条 消防長は、標章を交付された施設等が次の各号のいずれかに該当するときは、標章返還請求書（別紙様式第4）を交付し、標章を返還させるものとする。

- (1) 事業等を廃止し、又は休止したとき。
- (2) 交付要件を満たさなくなったとき。
- 2 消防長は、前項の規定により標章を返還させたときは、当該施設に係る台帳の記載を削除するものとする。

(維持管理等)

第8条 消防長は、標章を交付した施設に対して、AEDの維持管理および従業員等に対するAED講習の指導など、技術的な支援を行うものとする。

(AEDパッドの無償給付)

第9条 標章の交付を受けている施設は、傷病者が発生し、AEDが使用された場合は、AEDの電極パッド(以下「AEDパッド」という。)の無償給付を受けることができるものとする。

2 消防長は、前項の施設から、AEDパッド無償給付申請書(別紙様式第5)の提出があった場合は、使用状況を確認した上で、当該施設のAEDに対応可能なAEDパッドを給付するものとする。

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成18年11月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年9月10日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年2月1日から施行する。

別紙様式第1（第4条関係）

AED設置施設標章交付申請書

年 月 日

(宛先) 秋田市消防長

申請者

住 所

事業所名

代表者名

印

電話番号

AED設置施設標章交付要綱により、上記の施設にAEDを設置し、従業員等が必要な講習を受講しましたので、標章の交付を申請します。

記

設置年月日	
設置場所	
設置台数	
講習受講日	
講習受講人数	
管理責任者 (担当者)	
標章掲示場所 (予定)	
※受付	備考

別紙様式第2（第4条関係）

AED設置施設標章交付書

年 月 日

様

秋田市消防本部
消防長 ○○ ○○ 印

貴事業所は、AED設置施設標章交付要綱第3条の標章交付要件に適合していると認められるので、標章を交付します。

記

所在地	
事業所名	
交付年月日	
交付番号	第 号
備考	

別紙様式第3（第6条関係）

AED設置施設（廃止・休止・変更）届出書

年 月 日	
(宛先) 秋田市消防長	
届出者 住 所 氏 名 事業所名 代表者名 電話番号	
印	
AED 設置施設標章交付要綱第6条の規定に基づき、AED 設置施設の（廃止・休止・変更）について届出します。	
施 設 名 代 表 者 名	
交 付 番 号	
廃止・休止・変更 となった理由	
休 止 期 間	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
標章交付済数	枚
備 考	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄
	標章返却年月日 年 月 日

※ 廃止の際は、AED 設置施設標章を添付して下さい。

別紙様式第4（第7条関係）

AED設置施設標章返還請求書

秋消本救第 号
年 月 日

様

秋田市消防本部
消防長 ○○ ○○ 印

貴事業所は、AED設置施設標章交付要綱第3条の標章交付要件に適合しないことが認められますので、標章を返還するよう請求します。

記

所在地	
事業所名	
交付年月日	
交付番号	第 号
返還理由	
備考	

別紙様式第5（第9条関係）

AEDパッド無償給付申請書

年 月 日

（宛先）秋田市消防長

申請者

住 所

事業所名

代表者名

印

電話番号

上記の施設等でAEDを使用しましたので、AED設置施設標章交付要綱第9条により、AEDパッドの給付を申請します。

記

使用年月日	
使用場所	
使用状況	(どのような状況で、誰に使用したか)
AEDの情報	メーカー名 : 機種名 : パッドの種類 : 成人用 ・ 小児用
※受付	※備考